

平成 27 年度 第 3 回山梨県職業能力開発審議会 議事録

日時：平成 28 年 3 月 25 日(金) 午後 2 時～ 4 時

場所：山梨県防災新館 4 階 409 会議室

1. 開会

2. 産業労働部長あいさつ

3. 会長あいさつ

4. 議事

(1) 第 10 次山梨県職業能力開発計画について

～事務局説明～

【議長】

事務局の説明について御意見・御質問などあるか。

まず、私の方から伺いたい。

資料 3 の 1 頁の産短大の定員充足率を前回の審議会の意見等を踏まえて実施目標にしないということだが、100%が当然だから実施目標に掲げないということよりも、高校生アンケートの産短大の認知度調査では工業高校の生徒でも、産短大を 49%が名前を知らないという結果であった。定員充足率ではなくて方法論としての高校生に対する認知度を高めるなどを目標としたらどうか。たとえば、工業高校生は 80%を目標にするなどできないだろうか。

また、実施目標になるが、障害者の法定雇用率も実施目標として掲げないということだが、これも 100%が当然ということで理解できるが、方法論として障害者雇用を満たしていない企業などに対して、講習会や文書による指導などの活動としての数値目標を掲げたらどうか。

【事務局】

まず、産短大の認知度を高めるなどの御意見に対しては、検討させて頂きたいと思う。

また、障害者の法定雇用率についてだが、厚生労働省の障害者雇用率制度に基づいて掲げているものなので、この意見に対しては、県だけでは判断できないので労働局より説明して頂きたい。

【委員】

現在の法定雇用率については、2.0%であり、当県においては、1.83%で 0.17%下回っている。

2.0%を実施目標とすることは当然のことだが、この会議においては、ものづくりの人材育成という観点からの計画であり、障害者雇用の目標値を掲げるよりは、施策の目標にある障害者の訓練修了者の就職率の推進ということの方がものづくりの観点から考えると現実的だと思う。

【議長】

訓練を受けた方の受け皿となり、応援する意味でも施策目標としていいと思う。

他に御意見・御質問等あるか。

【委員】

資料2の20頁(3)キャリア教育・職業教育の推進の「具体的には、キャリア教育の計画的指導を行うため、小中高の指導計画を作成し、授業を行うとともに、高校では、将来の生き方や目標を現実的に捉えるライフプランを考察する。」とあるが、高校ではすでに高等学校における進路指導などがあるので、ここでは、「小中高と連携して」という文面があった方がよいのではないかと。

また、先程議題に挙げた産短大の認知度については、高校生は自分がどういう方向に進みたいかによって、大学の名前や大学の内容を知ることが非常に大きいと思う。そうした部分でクロスをかけていったらどうか。希望する分野において、進路に沿わない学生が産短大を調べることは考えにくい。

資料4-1の4頁にある希望する職業の機械・電気・電子・情報処理などに進みたい生徒、特に工業科の生徒においては、38%を占めている。全体的に産短大の認知度が低いというアンケート結果から、全員に知ってもらうのではなく、こうした希望する生徒への認知度を高める方が大事ではないかと思う。

【オブザーバー】

技能振興の分野では是非委員の方々の意見を伺いたい。ここで定められた5カ年計画を毎年具体的に落とし込み、実行していくということになるわけだが、技能振興の分野において、こうした5カ年計画に盛り込まなければ出来ないものもある。山梨大学工学部機械工学の萩原教授と交流があり、よく言っていることが、技能五輪の全国大会を山梨でも開催出来ないかということである。

ポリテクセンター山梨でも全国大会に競技委員を送り込んでいる。今の山梨県での競技会場や宿泊施設等考えると単独でやるのは現状難しいが、他県と連携して行うことは可能ではなかろうか。

愛知県では、技能五輪の県大会を行っている。こうした取り組みについては、県だけではなく、業界や職業能力開発施設などが一体となって取り組まなければ実現しない。若者を対象として県大会などを開催し、その経験を基に将来的には、長野県などと連携して技能五輪全国大会を開催できないだろうか。技能振興の部分では具体的な計画として、このことは単年度では実施することはできない。こうした計画を5カ年計画の中に盛り込めないだろうか。県だけに任せるのではなく、県全体として開催する方向としたときの委員の方々の考えを聞きたい。

今年、山梨県と連携して地域連携人材強化支援事業というものを行った。その一部に、旋盤切削加工実習を講師の方を招いて、15日間行うプログラムがあり、次世代の生産現場を担う若者のための資質向上ということで、企業の方々にもご協力を頂いた。90時間という長い実習期間の中、企業が若い世代の従業員を派遣してくださり、その若者の声には、山梨県には技術を発揮できる大会がない、皆で競い合うような大会を開催してもらえないかという意見や要望もあった。

技能振興という分野で開催するのであれば、ポリテクセンター山梨では全面的に協力するつもりである。

【委員】

技能グランプリに参加した経験もあり、会社のほうでも技能五輪に10年程前に取り組んでいた経過もある。その経験から言うと、非常にお金と時間がかかる。

技能五輪で上位に入っている企業は、デンソー、日立、パナソニックなど入社当初から技能五輪に参加する人材を22歳になるまで時間とお金をかけて育成しているというのが現状である。デンソーに関して言えば、デンソー工業学園という学校を運営し、工業高校課程では、中学卒業者を対象としてデンソーのものづくりに必要な知識や技能を学ばせ、技能オリンピックに取り組んでいる。そうした人材が技能五輪全国大会に入賞し、優勝者として技能五輪国際大会などに出場しているという経緯

がある。そうした実態を踏まえると、山梨県のレベルでいうと厳しいのが率直な意見である。

技能検定の2級が、現在は技能五輪の予選を兼ねていると思うが、2級の合格レベルと技能五輪の課題とでは大きな差がある。短い期間の中ではかなり難しい部分があり、そういう意味で企業の負担や県の負担など関係施設等が認識して取り組まなければならないし、5年という歳月では非常に難しいと感じる。10年くらいの期間で計画を立てるようなプロジェクトだと思う。

実際に技能五輪への参加や取り組んだ経験から言うと、慎重に判断すべき内容だと思う。

【オブザーバー】

デンソーやアイシン精機などの企業の方々との関わりがあるので、よく存じている。

この間の地域連携事業に参加した若者は、自分の技能を競い合う機会もないと言っていた。

技能五輪に参加して入賞するという事は難しいことも認識している。技能五輪の参加も4、5人であり、横河電機などの大手企業の参加だと思う。

中小企業ではそういう大会があるにも拘わらず、県でも技能を競い合う場がないので、技能五輪まで手が届かず参加することすらできない現状にある。

技能振興という面から考えれば、山梨県でもコンベンションの機会があってもいいのではないか。技能五輪に参加しても大手企業には敵わないが、そこに参加できる若者の経験は計り知れないのではないか。技能五輪でメダルをとることが目的ではなく、競い合うことで技術の向上を目指すなど、県の中でもできないものかを感じる。

【委員】

当社でも30年以上前になるが、旋盤の2級技能士を取得したものが、3年続けて技能五輪に参加した経験がある。参加するための旋盤を2台購入し、何ヶ月もかけて練習した。

山梨県でこうした技能五輪などを開催することは、非常にお金や時間を費やす。それなりの設備も準備しなければならない。本来ならば、そうした大会や競い合う場があった方がいいと思うが、現実には厳しい。しかし、県レベルの大会を開催できるのであれば、是非とも盛り込んで欲しいというのも要望としてある。

技能五輪とは別であるが、山梨県鉄構溶接協会が主催となって、山梨県溶接技術競技大会を開催している。近年では、ものづくりマイスターの一貫として、高校生を対象に技術指導などを行っている。

山梨県高等学校教育研究会工業教育部会が主催して、山梨県高等学校溶接競技会を開催し、県内の高校生に溶接への理解や関心を深めている。また、関東甲信越高校生溶接コンクールが開催されており、全国的にも広がりを見せつつある。何事にも小さい所から始めて、大きく膨らませていくことが大事だと思う。

【議長】

この問題だけを取り上げているとかなりの時間を費やしてしまうので、次回までに県で費用などを含めて調査し、取りまとめていただきたい。

【委員】

関連して、資料2の20頁の技能の振興の箇所では技能検定の3級と2級の検定料の補助について、高校生が受検する際はかなりの負担になる。受検する前までの課程にしても、受検する際もかなり金額がかかる。技能五輪の参加にしても、同様に費用がかかる。細かく検討して頂きたい。

【事務局】

先程の技能五輪の県大会の実現性については、費用等を含め細かい積算は難しい面もあるが、調査

して報告させていただく。

技能検定の2級、3級の検定料については、検定料をお金で補助する制度ではない。

技能者を目指す高校生や産短大等の学生に対し、2級および3級技能検定の実技試験手数料を一部免除するものである。通常、実技試験17,900円を2級、3級受検の高校生等は、11,900円としている。国が政令により定めた標準金額を踏まえ定めている額であり、全国的にも平均である。

また、2級の一部免除に関しては、全国でも数県しかないところ本県でも、平成28年4月1日から施行し、軽減の拡充と受検者の拡大を図るところである。高度な技術を目指す若者の負担金を少なくする目的でもある。

【議長】

他に御意見、御質問等あるか。

【委員】

技能検定についてだが、検定料の助成とモチベーションで気運をあげるというように捉えられるのだが、資料3の6頁の2、3級の受検者の増員や中小企業の社員が1級、特級を受検しやすくする施策等の質問に対して、社会一般の尊重気運を高めと回答があるが、モチベーション以前の問題で検定を受けるまでに費用がとてかかる。機械加工には、材料の購入や練習するにあたっての工具の手入れなど、また貴金属でいえば、材料費がかなりかかる。本番の検定だけ受検して合格するというような簡単なものではない。2回、3回と練習して望まなければならない。インフラとして、工具や設備も必要になってくる。1回目の審議会の際に、中小企業の経営者や現場の方たちは、技能検定に対して、あまり重要視していない傾向にあった。そういったことを、もう少し分析していかないと、技能検定の増員に繋がらないと思う。また、これだけでは高度な技能者が育たないのではないか。

以前、2級の技能検定を受検した際は、ポリテクセンターで数千円の受講費はかかるが、18時から21時までの一週間のコースを開催していた。ポリテクセンターにて行うので、設備もあり材料も準備されていて、技能検定のポイントなどの講義もあった。現在はこうした講座も開催していないし、ポリテクセンターで設備を借りるのも難しい実情にある。

そうしたことを、具体的な施策に落とし込みをしていく上で、受けやすい環境作りが必要なのではないか。それ以上に中小企業の経営者も社員に対して投資をするという意味で、是非材料費や工具の一部補助など、そうしたところに手を加えていただきたい。受検に対して、表彰や合格証書の認定だけではなかなか盛んになっていかないとと思う。そのあたりを深掘りして頂き施策を検討して欲しい。

【オブザーバー】

職業能力開発協会で実際に技能検定を行っているわけだが、旋盤職種などの技能検定に関しては、ポリテクセンターにて開催している。以前に比べ、講座などそうした練習や施設などの制限があるということで、協会だけでは改善できることではないのでそうした要望を含め、働きかけや話し合いを進めていきたいと思う。

【委員】

資料4-1の問6①産短大の認知度について工業科の49%だが、県内高校2年生工業系592人に実施とあるが、機械科や電気科は入っていないのではないかと伺いたい。(2年生1クラス全ての科、電気・機械含めアンケートを行っている)

全般的に見ると、スタンスとして職業能力開発計画ということで開発するということにスタンスを置いているが、深めることは素案としてよく書かれているが、広めることはあまり書かれていないように感じる。

企業側が求めている、小学校や中学校などに広まっていない。アプローチがもう少しあった方がいいのではないかと。パイの奪い合いをしても仕方がないので、パイが少なければ、技能を高めることも一つの方法だが、広める方法もあった方がいい。

また、今回のアンケート調査は初めての試みだと思うが、こうしたアンケート調査は非常によいと思うので、毎年実施してみてもどうか。産業技術短期大学校の名前が出てくることで認知度や関心が高まるのではないかと。

U・Iターンに関しては、一番重要なのは大学だと思う。他県の知人の話題のなかで、Iターンを考えていても山梨にどんな企業があるのかわからないなどの声を聞く。そういう部分での取り組みに力を入れたらどうか。各大学にキャリアセンターなどがあるので、そうしたところでブースを設けて、山梨の企業の周知をしたらどうか。

【事務局】

U・Iターンに関しては、前回の審議会の中で意見として資料3に載せたが、今回の審議会はあくまでも職業能力開発計画なので、U・Iターンの人材確保ではないので、それとは切り離して考えて頂きたい。

【事務局】（補足説明）

山梨県の多くの学生が首都圏などの大学に進学しているが、県では、東京有楽町に「やまなし暮らし支援センター」を設置し、移住定住とU・Iターンの就職など、山梨の暮らしに必要な様々な情報を提供している。U・Iターンの就職に関しては、職員が東京都内の200校近い大学を訪問して、やまなしの暮らしセミナーやイベントなどを紹介し、県内企業のガイドブックなどを各大学のキャリアセンターに配布し、多くの学生の目に触れるようにしている。県のHPに就職サイトなどを設け、500社～600社の県内企業の情報を掲載している。このように、U・Iターンの就職促進を図っているところである。現状は25%という数値ではあるが、今後もU・Iターン繋がる取り組みを継続して行っていく方針である。

【事務局】

アンケート調査の継続については、教育委員会の協力も必要になってくるので、そうしたことも踏まえて、今後も実施できるよう検討していきたい。

深めることは書かれているが、広めることは書かれていないとのことだが、どの部分がそうであるのかお聞きしたい。

【委員】

内容的なウェイトが技能を高めることに比重があるように感じる。ものづくりに関しても書かれてはいるが、もう少し広がりを見せて欲しい。

【事務局】

キャリア教育という中で、子どもの頃からものづくりに関心を抱いてもらいたいので、小中高と連携して取り組んでいくことや、職業能力開発協会や技能士連合会と連携し、児童・生徒などに技能の振興を図る体験教室の提供など、ものづくりへの関心を広めるような取り組みを直接的ではないが記載している。

【オブザーバー】

先程の技能五輪についてであるが、技能五輪の全国大会は40職種の種目で開催している。電気・機械加工・建築、山梨で言えば、貴金属装身具、フラワー装飾など様々な職種がある。県大会を企画、開催するに当たって、どの種目を行うのか検討課題になると思う。また、実施職種のピックアップや

資料提供も必要になると思う。そうした中で、委員の方々に確認して頂きたい。

【委員】

資料2の21頁に「ハローワーク等との連携を強化するとともに、女性の活躍が期待できるものづくり分野の職業訓練へ誘導することで、早期の就職につなげる」とあるが、思いは伝わるが、誘導という言葉に違和感がある。資料3の1頁に前回の審議会の意見として、女性の活躍促進に向けた職業能力開発とその後の就職がマッチングするような効果的な施策を望むとあるが、対応案にもあるように「的確なキャリアコンサルティングによる就職率の向上に努める。」とした表現に変えた方がいいと思う。

【委員】

資料2の20頁(1)技能の継承のところに、「子どもの頃からものづくりに触れ、技能の大切さを身近に感じる機会を設け、ものづくりへの関心を高めていく」とあるが、小学校の頃は図工、中学校では技術家庭などがあるが、現状ではものづくりに触れるような授業などはない。

先程、県から回答があったように、大いにPRやイベントを実施してもらいたい。

工業高校から産短大へ、そこから企業へと3つの流れの中で、工業系は建築や土木という科もあり、私の企業は建設の分野になるが、ニーズとしては建築や土木を求めている。産短大に行きたくても履修科目がない。そうしたニーズとのマッチングも必要なのではないか。そうしたところも進めたらどうか。

【議長】

資料2の20頁のキャリア教育・職業教育の推進のところで、何らかの施策の目標が書かれるといいのではないか。検討して頂きたい。

他に御意見・御質問はあるか。

【委員】

資料3の6頁の「育児中の女性が在宅やフリーでも働けるような専門的技術を取得できる職業訓練などがあれば」との回答で、短期課程の委託訓練で「ネットビジネス科」「Webクリエイター科」、峡南技専の施設内訓練の「服飾科」の職業訓練が設置されているとあるが、こちらの訓練には託児サービスなどはあるのか。

【事務局】

コースによっては、託児サービスを設けているが、「ネットビジネス科」「Webクリエイター科」、また、峡南技専にある施設内訓練の服飾科においては、託児サービスは設けていない。

【委員】

育児中の方にも、専門的技術を取得できる職業訓練が受けられるよう、託児サービスなどを検討して頂きたい。

【委員】

資料2の20頁のキャリア教育・職業教育の推進のところで、これから具体的に進めていく上で掘り下げていくと思うが、エピソードを紹介しながら、これから具体的な落とし込みをしていく上での参考にして頂きたい。いろいろの企業を訪問する中で、仕事に対する考え方や根底的な部分において、確かに専門的な知識や技能も必要であるが、働くことに対する考え方について、エピソードとは、自分の事務所のことになるが、最近では大学を卒業して職業経験が3年程ある人材と4ヶ月程前にも職業経験が2、3年ある人材を採用した。仕事は事務職になるが、2人に対して月の初めから末日までの日付を半年間記入させたところ、8月の末日が30日、3月の末日が30日、6月の末日が31日とい

う数字を記入した。大の月、小の月について話したところ、その言葉も知らなかった。別の3年程勤務している27歳のスタッフにも聞いたところ、最近になってやっとわかるようになったとのことで、末日の調べ方について聞いたところ、手帳を開かないと分からないとのことだった。1人だけではなく、26、27、28歳の3人とも分からないと言われた。高校を卒業した新卒者ではなく、社会に出て職業経験をしてきたメンバーがわからないとのことで、資料4-2の産短大の卒業生に関するアンケート調査問9の「就職先で必要を感じた知識・技術は何か」の結果からも、社会常識の必要性が書かれている。

社会に出て働きながら生きていく上で、どこで教育したらいいか、一般常識をどこで教えるべきかと不安を覚えた。各企業を訪問する中でも、今から教えなければいけないのかという声をよく耳にする。キャリア教育・職業教育の推進を実際に落とし込む時に、どんなことを教えていくのが仕事をする上で大事な考え方なのか、社会に出てコミュニケーションをとる上でも必要になるので、カリキュラムに落とし込む時に参考にして頂きたい。

【議長】

資料2の22頁(4)の障害特性に配慮した職業訓練の提供について、障害者職業能力検定の目的は理解できるのだが、伝わり方、伝え方が少々気になる点である。障害者のランク付けにつながらないか懸念される。

【事務局】

障害者職業能力検定は、15歳以上の知的障害者の方が対象で職業意識や職業能力の向上を目的として、検定することで就労を目指す障害者の方の、企業への雇用の促進を図ることにつなげている。ランク付けの懸念に関して断定的にはないとは言えないが、この障害者職業能力検定を実施するに当たり、専門家や有識者の方々と、検討委員会において議論した中で制度化した。

検定の可否だけでなく、検定を受検した1人1人にグッドポイントやアドバイスポイントを文書として伝え、職業能力を高めることに重視している。

(3)その他

～平成28年度第1回職業能力開発審議会 開催日程について事務局から説明～
☆5月下旬もしくは6月初旬のどちらかで開催予定。

【議長】

御意見・御質問等ないようですので、終了いたします。

5. 閉会